

令和3年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業)
審査基準

令和3年4月13日
一般社団法人地域循環共生社会連携協会

(1) 地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業審査基準表(案)

対象書類	評価項目	評価の視点	配点	評価結果	備考		
事業実施計画書	事業の目的・概要	①	事業の目的が、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた、効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促すものであり、事業の意義がよく理解されている。	10			
		②	市町村又は特別区の長が、ゼロカーボンシティを表明又は「COOL CHOICE」に賛同し、取組の宣言等を通じ、地域の地球温暖化対策としての位置付け及び目標を明確にしている。	5			
		③	地域の住民や企業・団体等との連携の内容が具体的であり、連携により事業効果が向上されることが期待できる。	10			
		④-1	実施予定の各事業について、地域性を捉えた取組のテーマを設定していること。また、当該テーマに応じた適切な訴求対象・内容・方法・時期が具体的に示されている。	10			
		④-2	地域における地球温暖化対策活動として、事業の効果を拡大するための特長的な工夫がなされている。(例：事業実施に際し、関連する企業・団体等からの周知を実施してもらう等)	5			
		④-3	加点要素	(1) 設定されている訴求対象に、児童・生徒・学生等の若年層が含まれる。	加点3		
				(2) 地域の住民や企業・団体等による継続的な取組を促す仕組みがある。	加点3		
				(3) 脱炭素社会づくりを資する新たなライフスタイルの提案(製品・食・住まい・サービス・移動・働き方等の選択)と参加者の理解・体験を結び付ける取組である。	加点3		
				(4) 環境問題に対する関心が低い層にもアプローチする観点から、環境を主なテーマとしない、多数の参加が見込まれる取組やネットワークと連携している。	加点3		
				(5) 感染症予防策としての新しい生活様式を、より脱炭素型にする観点からの取組であること(例：在宅時間の増加に着目した訴求等)	加点3		
				(6) ITやSNS等を活用するなど効果的な手段により、参加の輪を広げ、行動変容を促す先進的な仕組みがある。	加点5		
				(7) 環境省「ガラスの地球を救え！」プロジェクトのアニメ作品(地球との約束・私たちの約束)、「2100年 未来の天気予報」や「気候変動×防災」などのCOOL CHOICE ウェブサイトにおいて公開している動画等のコンテンツを活用する。	加点3		
		⑤	加点要素	地域循環共生圏に資する下記のような内容を含む事業には加点することとする。			
				(1) 地域課題を定義の上、地域のステークホルダー(利害関係者)を巻き込み、地域課題の解決につながる施策を実施する。	加点5		
				(2) 持続可能な範囲で地域資源を活用し、地域経済で循環する資金を拡大する仕組みを構築する。			
(3) 近隣地域と連携し、その地域の人材、資金、自然資源等を有効に活用しあって相乗効果を得ることで地域の活性化を図る。							
⑥	本事業による効果の目標として、エネルギー起源CO2排出削減量が具体的な算出方法とともに示されているとともに、実施内容等を踏まえた妥当な目標を設定している。	5					
⑦	ITやSNS等を活用した事業については、効果検証に際し、オンラインを活用した定量的な検証方法を用いている。(例：SNSにおけるリーチ数やエンゲージメントからの分析、動画サイトの閲覧数や閲覧者の属性の分析等)	加点3					
精算内訳	⑧	補助対象経費の内訳、積算内容が妥当である。	5				
事業実施スケジュール等	⑨	事業実施スケジュールが妥当であり、提案された事業が確実に実施できることが期待できる。※人が集まる事業等においては感染症予防対策、代替手段等が適切に計画されていること。	10				
特記事項	⑩	前年度事業に関するPDCAサイクルを活用した評価が実施されており、その結果を踏まえた計画の改善がなされている。 ※令和2年度に本補助事業を実施していない場合は、計画内容が妥当であるかを審査する。	10				
	⑪	前年度事業の進捗管理・効果検証が適切に行われなかった場合は減点する。 ※令和2年度に本補助事業を実施していない場合は、当該基準の評価は対象外とする。	減点6				
			合計	/70			

注) 本表について、現時点では(案)であり最終的には審査委員会で決定されます。

※加点を含めると101点

【採点基準】		
(1) 一般審査項目①～④-2、⑥、⑧～⑩		
<配点>	<5点>	<10点>
・A(良い)	5点	10点
・B(普通)	3点	6点
・C(悪い)	0点	0点
(2) 加点項目④-3、⑦		
<配点>	<3点>	<5点>
・A(該当あり)	3点	5点
・B(該当なし)	0点	0点
(3) 加点項目⑤		
・3つの要素のうち、いずれかが確認できるものに加点5を与える。		
(4) 減点項目⑪※		
<配点>	<-6点>	
・A(該当2件以上あり)	-6点	
・B(該当1件)	-3点	
・C(該当なし)	0点	

(2) 民間企業等が地方公共団体と連携して行う地球温暖化対策事業審査基準表(案)

対象書類	評価項目	評価の視点	配点	評価結果	備考	
事業実施計画書	事業の目的・概要	① 事業の目的が、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた、効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促すものであり、事業の意義がよく理解されている。	10			
		② 地方公共団体(都道府県及び市町村)・住民との連携の内容が具体的であり、連携により事業効果が向上されることが期待できる。	10			
		③ 応募申請者の地球温暖化対策への取組状況及び目標が明確に示されている。	5			
		④ 当該補助事業による、エネルギー起源CO2排出削減量が、算出方法と共に具体的に示されているとともに、実施内容等を踏まえた妥当な目標を設定している。	5			
		⑤ 実施予定の各事業について、地域性を捉えた取組のテーマを設定していること。また、当該テーマに応じた適切な訴求対象・内容・方法・時期が具体的に示されている。	10			
		⑥	(1) 設定されている訴求対象に、児童・生徒・学生等の若年層が含まれる。	加点3		
			(2) 地域の住民や企業・団体等による継続的な取組を促す仕組みがある。	加点3		
			(3) 脱炭素社会づくりに資する新たなライフスタイルの(製品・食・住まい・サービス・移動・働き方等の選択)と参加者の理解・体験を結び付ける取組である。	加点3		
			(4) 環境問題に対する関心が低い層にもアプローチする観点から、環境を主なテーマとしない、多数の参加が見込まれるイベントやネットワークと連携した取組であること。	加点3		
			(5) 感染症予防策としての新しい生活様式を、より脱炭素型にする観点からの取組であること(例:在宅時間の増加に着目した訴求等)	加点3		
			(6) ITやSNS等を活用するなど効果的な手段により、参加の輪を広げ、行動変容を促す先進的な仕組みがある。	加点5		
	⑦	(7) 環境省「ガラスの地球を救え!」プロジェクトのアニメ作品(地球との約束・私たちの約束)、「2100年 未来の天気予報」や「気候変動×防災」などのCOOL CHOICE ウェブサイトにおいて公開している動画等のコンテンツを活用する。	加点3			
		精算内訳	⑦ 補助対象経費の内訳、積算内容が妥当である。	5		
	事業実施スケジュール等	⑧ 事業実施スケジュールが妥当であり、提案された事業が確実に実施できることが期待できる。※人が集まる事業等においては感染症予防対策、代替手段等が適切に計画されていること。	10			
特記事項	⑨ 前年度事業に関するPDCAサイクルを活用した評価が実施されており、その結果を踏まえた計画の改善がなされている。 ※令和2年度に本補助事業を実施していない場合は、計画内容が妥当であるかを審査する。	10				
	⑩ 前年度事業の進捗管理・効果検証が適切に行われなかった場合は減点する。 ※※令和2年度に本補助事業を実施していない場合は、当該基準の評価は対象外とする。	減点6				
	⑪ 自己資本比率(比率に応じ配点)	5				

注) 本表について、現時点では(案)であり最終的には審査委員会で決定されます。

合計 /70

※加点を含めると93点

【採点基準】

(1) 一般審査項目①～⑤、⑦～⑨

<配点>	<5点>	<10点>
・A(良い)	5点	10点
・B(普通)	3点	6点
・C(悪い)	0点	0点

(2) 審査項目⑩

<5点>	
・A(自己資本比率40%以上)	5点
・B(自己資本比率0～40%未満)	3点
・C(自己資本比率0%未満)	0点

(3) 加点項目⑥

<配点>	<3点>	<5点>
・A(該当あり)	3点	5点
・B(該当なし)	0点	0点

(4) 減点項目⑩※※

<配点>	<-6点>
・A(該当2件以上あり)	-6点
・B(該当1件)	-3点